

小松中心商店街振興組合連合会発行

サンプラザ商品券

払戻し実施のお知らせ



『サンプラザ商品券』は令和3年10月31日をもって、
店頭でのご利用を終了させていただきます。

◎未使用商品券の取り扱いについて

上記のご利用終了日経過後の「サンプラザ商品券」について、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、未使用の当該商品券をお客様に払戻しいたしますの
で、期間内にお申出頂きますようお願いいたします。

期 間： 令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)

期間内に申し出されない場合は、当該払戻し手続きから除斥されますので
ご注意ください。

場 所： 石黒紙店 小松市三日市町15番地 TEL：0761-22-5611
午前10時～午後5時(水曜・年末年始を除く)

方 法： 当該商品券を払戻し場所にご持参の上、口頭にてその旨お申し出く
ださい。その場で当該商品券と交換で、額面どおりの現金にてお支
払いいたします。

<対象となる商品券>

「サンプラザ商品券」500円券

※偽造されたもの、破損により商品券番号の照
会ができないもの、3分の1が減失しているものは、
払戻しができませんのでご注意ください。



お問い合わせ先

・ 小松中心商店街振興組合連合会

小松市三日市町37 TEL:0761-24-4005

・ 石黒紙店

小松市三日市町15 TEL:0761-22-5611